

6月18日開講



求職者支援訓練＜受講生募集案内＞

登録日本語教員養成科

訓練実施機関	学校法人 朝日学園		
訓練実施施設	日本国際工科専門学校 4 号館		実施地域 松戸市
訓練番号	5-08-12-002-20-0038	コース	実践コース
募集期間	令和 8 年 4 月 21 日 ～ 令和 8 年 5 月 27 日		

訓練内容	科目		科目の内容	訓練時間
	学	科		
		安全衛生	安全で健康に働くための職場環境、安全・健康面の日常の注意点	2時間
		就職支援	応募書類の書き方指導、面接時の心構え	10時間
		言語学	ソシールの言語学、アメリカ構造主義言語学、生成文法、意味論、語用論、認知言語学	16時間
		対照言語学	日本語英語対照、日本語中国語対照、日本語韓国語対照、その他言語の対照、誤用分析	16時間
		社会言語学	社会と言語、方言、ポライネス理論、世界の言語状況	16時間
		音声学	母音、子音、音素と異音、五十音図、アクセント、イントネーション	32時間
		日本語文法	日本語の品詞、構造、ヴォイス、テンス、アスペクト、モダリティ、複文	40時間
		語彙意味	語の形成、構成、語種、位相、待遇表現、辞書、類義語、反意語、多義語、慣用表現	16時間
		文字表記	漢字、仮名遣い、送り仮名、外来語	16時間
		日本語史/日本語教育史	音韻・文字・文法・語彙・文体・研究・教育・辞書の歴史、在留外国人、時差・国土・人口、移動・移住、文化、日本語教育事情・機関・試験、教師の資質・能力	32時間
		コースデザイン	シラバス、カリキュラム、レディネス、ニーズ分析、コース、CEFR、JF日本語教育スタンダード	16時間
		外国語教授法	直接法と間接法、文法訳読法、AL法、CA、その他教授法	16時間
		第二言語習得論	第一・第二言語の習得過程、中間言語、バイリンガリズム、記憶のメカニズム、コミュニケーションと学習のストラテジー、第二言語教育	16時間
		異文化理解	文化、異文化理解、異文化適応、異文化コミュニケーション、カルチャーショック、体験学習	16時間
		評価法	評価の種類、様々なテスト法、テストの条件、評価方法、テスト処理、分析、改良、作文添削	16時間
		ICTと著作権	文書作成ソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトの操作、画像加工、教材作成、情報検索、著作権	24時間
		初級教授法	初級の定義、授業の進め方、教材教具、教案作成、初級教科書分析、6種類の文型パターンについての教え方	60時間
		中上級教授法	中上級の定義、授業の進め方、語彙指導、読解指導、文法指導、会話指導、中上級教科書分析	36時間
		技能別教授法	文字、語彙、読解、聴解、会話、作文、日本文化、日本事情の指導	36時間
		学習者別教授法	在留外国人(技能実習生、看護師、介護福祉士、ビジネスマン、生活者、児童・生徒)の現状と、対象者別の指導方法	16時間
		初級教育実習	0～300時間内の日本語授業を受けた外国人に対する初級教案、模擬授業ならびに実習授業	50時間
		中上級教育実習	301～600時間内の日本語授業を受けた外国人に対する中上級教案、模擬授業ならびに実習授業	48時間
	その他	職業人講話	働く人の社会保険、日本語学校とその周辺	6時間

訓練対象者の条件	Word、Excelの使用経験のある方で、日本語が母語または母語話者レベルの方。		
訓練目標	外国人の日本語学習者に対し、最新の教育理論に基づき、合理的、能率的に日本語を教えることができる。		
訓練修了後に取得できる資格	登録日本語教員（基礎試験免除、実践研修免除）認定機関 文部科学省 ※「登録日本語教員」となるためには訓練修了後、応用試験に合格する必要があります。 （令和11年3月31日まで資格取得に係る経過措置期間であるため、詳しくは文部科学省のホームページをご確認ください。）		
訓練期間	令和 8 年 6 月 18 日 ～ 令和 8 年 12 月 17 日 (6カ月) (訓練日数 97日)	土日祝の 訓練実施の有無	有 ・ 無
訓練時間	9時 00分 ～ 15時 30分		
定員	15名 (受講の申込者が募集定員の半数に満たない場合は、訓練の実施を中止することがあります。)		
自己負担額 (内訳も記載)	テキスト代 16,500円(税込) ・ 受講料無料		
施設見学会	第 1 回目	第 2 回目	第 3 回目
日程 (要事前予約)	令和8年 4 月 24日(金) 15:00	令和8年 5 月 19日(火) 10:30	令和8年 5 月 25日(月) 14:00

【雇用保険受給資格者以外の方】 ハローワークの支援指示を受けて受講する方で、一定の要件を満たす場合は、職業訓練給付金が支給されます。 ・職業訓練受講手当 月額10万円 ・通所手当 職業訓練実施施設までの最も経済的かつ合理的と認められる通所経路に応じた所定の額（上限額あり）	【雇用保険受給資格者の方】 訓練受講開始日において、雇用保険の受給資格のある方又は受給中の方で、ハローワークの受講指示を受けて受講される方は、訓練期間中、雇用保険の失業給付（基本手当、受講手当及び通所手当）が支給されます。
※詳しくは、住居所を管轄するハローワークへお問い合わせください。	

PRポイント

<就職支援の内容>
応募書類の書き方指導、面接時の心構え、模擬面接、求人情報の提供、ジョブカードの作成支援、職業人講話、キャリアコンサルタントによる個別相談、求人紹介、人材斡旋会社の紹介等

<登録日本語教員について>
当該訓練を受講し所定の課程を修了した又は修了する見込みである場合は、日本語教育機関認定法第7条の日本語教員試験における基礎試験が免除されることとなっていますが、登録日本語教員になるためには、日本語教員試験における応用試験の合格及び登録実践研修機関での実践研修（当該登録日本語教員養成機関が登録実践研修機関の登録を受けている場合を除く。）が必要です。

当校は文部科学省より「登録日本語教員養成機関」及び「登録実践研修機関」の登録を受けています。
当訓練は文部科学省から出された「登録日本語教員実践研修・養成課程コアカリキュラム」にて示された履修内容・履修時間を満たすものです。

登録日本語教員養成機関（登録番号：G0241201）
登録実践研修機関（登録番号：B0241201）

注(1) 認定日本語教育機関（旧制度：告示日本語教育機関）で教師として働くためには登録日本語教員の国家資格が必要ですが、経過措置期間中（令和11年3月31日まで）は当講座修了と学士以上の学位の所持で条件を満たすことができます。
(2) 日本語教育能力検定試験合格による資格取得は令和6年3月31日までのものに限られます。

現行の日本語学校に関する資格は、法務省告示基準第一条十三をご参照ください
<https://www.moj.go.jp/isa/content/930005392.pdf>

登録日本語教員についての詳細は文部科学省のホームページで「登録日本語教員の登録等に関する事」をお調べください。
https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02668.html

見学会に参加してみませんか！
（見学会申込み：☎047-346-2469）

当校職業訓練ホームページの「修了生の声」はこちらからどうぞ！

感染予防対策

- ・マスク着用の推奨
- ・各教室に除菌用アルコールを常備
- ・訓練生一人当たりの面積は広めの3.32㎡を確保
- ・換気扇や窓開けなどで教室を換気

選考日	令和8年 6月 2日	至南流山 至柏 至西船橋 至松戸 至南流山 至柏 至西船橋 至松戸
時間	下記に必ず予約の電話をしてください。 選考時間は予約時にお知らせします。	
選考予約先 （電話番号）	047-346-2469 ※土日祝祭日を除く平日の9:00～17:00	
持ち物	筆記用具	
選考結果発送日	令和8年6月8日郵送	
選考方法	面接・筆記試験・その他	
選考会場	日本国際工科専門学校 1号館 〒270-0034 千葉県松戸市新松戸4-2-1	
最寄駅	JR新松戸駅 徒歩3分	至南流山 至柏 至西船橋 至松戸 至南流山 至柏 至西船橋 至松戸